

さいたまからつながる 東日本



▲つなぐ旅～東日本～

市報さいたまでの連載は、今月号で終了します。以降は、つなぐ旅～東日本～のホームページで東日本地域の魅力を紹介します。

さいたま市と連携する東日本の自治体が、魅力的な観光スポットなどを紹介します。

みなかみ3ダム春の点検大放流 2024

みなかみ町の奥利根地域にある、3つのダムでは、洪水期を迎える前にダムの放流設備が安全に作動するか確認するため「点検放流」が5月18日(土)・19日(日)に行われます。

3つのダムは「関東の水がめ」と言われており、年に一度行われる大迫力の点検放流は、今や春の風物詩となっています。毎秒最大100トンの放流が楽しめる「藤原ダム」、ダムの女王と呼ばれる圧巻の「奈良俣ダム」からは美しい放流、そして総貯水容量2億トンを誇る「矢木沢ダム」の放流は水濡れ必至！そのほか、普段は入ることのできない堤体内見学や施設見学など、楽しいイベントが盛りだくさん。地元の美味しいお店が集まるみなかみマルシェも開催予定です。



駐車券は、事前予約が必要です。詳しくは、みなかみ町観光協会へ。

問合せ 群馬県みなかみ町観光商工課 ☎0278・25・5017 みなかみ町観光協会 ☎0278・62・0401

東日本のヒト・モノ・情報が集まる まるまるひがしにほん



まるまるひがしにほん(大宮駅東口徒歩1分)で行う、3月のイベントを紹介します。



行事名/内容	日時
さいたま市のイベント/盆栽等の販売など	3/2(土)・3(日) 11:00～19:00
富山県魚津市・黒部市・入善町・朝日町のイベント/物産品の販売など	3/9(土)・10(日) 11:00～19:00
福井県のイベント/物産品の販売など	3/12(火)～24(日) 11:00～19:00 ※3/18(日)は休館日です。
蕨市のイベント/物産品の販売など	3/30(土)・31(日) 11:00～19:00

問合せ まるまるひがしにほん ☎856・9111 ☎856・9108 経済政策課 ☎829・1401 ☎829・1944



市LINE公式アカウントからもイベント情報を受け取れます。※受信設定が必要です。

くらしの情報 住民登録に関する届出 ～届出は区民課または各支所へ～

届出	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (本市に越してきた方)	転入をした日から 14日以内	本人または 世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> ●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方) ●転出証明書(前住所地の市区町村役場で発行されている場合) ●国民健康保険証(すでに加入している世帯に一部転入し、世帯主が変わる場合) ●国民年金手帳(加入者) ●介護保険受給資格証(受給者)
転出届 (本市から越される方)	転出する前 (1か月前から 受け付けます)		<ul style="list-style-type: none"> ●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方) ●国民健康保険証(加入者) ●印鑑登録証(印鑑登録している方) ●介護保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者) ●子育て支援医療費受給資格証(受給者)
転居届 (市内で越された方)	転居をした日から 14日以内		<ul style="list-style-type: none"> ●住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方) ●国民健康保険証(加入者) ●介護保険被保険者証(加入者) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者) ●子育て支援医療費受給資格証(受給者)
世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	変更があった日から 14日以内	世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険証(加入者)

●届出には本人が確認できる証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。代理人が届出する場合は委任状が必要です。
●住民登録の届出に印鑑は不要ですが、届出に伴う諸手続きが必要な場合があります。
●外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を併せてお持ちください。